

(様式8)

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(平成20年9月30日)

Table with project details including codes, names, locations, and policy information.

1. 事業の概要

Main evaluation table with sections for project background, period, scale, costs/benefits, and goals.

住民満足度等の状況 (事業終了後)	満足度を把握した対象 受益者 一般県民 (時期:H20年 9月) 満足度把握の方法 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の方法 (具体的に) 満足度の状況 事業終了後、受益者に対するアンケートの結果、労働時間(短縮されている84%)、ほ場の乾田化(乾田化されている76%)、維持管理(節減されている91%)で効果が発揮されており、またほ場整備全体(満足、やや満足66%)についても満足度は高い。
上位計画での位置付け	「あきた21総合計画」担い手への農地の利用集積を促進し、効率的・安全な農業経営の生産基盤となるほ場の整備率を高める。(H22年度までに76%)
関連プロジェクト等	無し
前回評価結果等	選定または継続 改善 見直し 保留又は中止 指摘事項
	平成17年度継続評価において指摘事項なし
	指摘事項への対応 無し

2. 所管課の自己評価

観点	評価の内容(特記事項)	評価結果
有効性	住民満足度の状況 A B C アンケート調査から、ほ場整備事業の総合的評価については、受益者294名中66%が満足・やや満足、地域住民27名中71%が大変良かった・まあ良かったと評価しており、満足度は高い。	A
	事業の効果 A 達成率100%以上 B 達成率80%以上100%未満 C 達成率80%未満 担い手等への農地利用集積割合の達成率は110%(200.8ha/182.9ha)であり、事業の有効性は高い。	B
		C
効率性	事業の経済性の妥当性 A B C 経済性の判断としての費用便益比は、1.0以上に対し1.60であり、経済性は妥当である。	A
	コスト縮減の状況 A 縮減率20%以上 B 縮減率20%未満 C 縮減なし	B
		C
総合評価	A (妥当性が高い) B (概ね妥当である) C (妥当性が低い) 本地区は有効性、効率性ともに評価が高く、住民満足度も高評価を得ている。水稻を基幹作物として、スイカの他にトマトや花卉(菊)を取り入れた複合経営を目指している。また事業を契機に法人の設立がなされた。このほかにも法人化の動きがあり、事業の効果は発現している。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

担い手等への農地集積目標達成に向け、農地の利用調整を引き続き推進する。また、水田の畑地利用を可能とする暗渠排水の整備を進め、地域水田農業ビジョンに基づく戦略作物の産地づくりを促進する。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A
B (概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	